

活かせていますか？子どもの権利条約

活かせていますか？ 子どもの権利条約

気づいてほしいなあ
おなかすいたなあ
さびしいなあ
こわいなあ
いやだなあ
きいてほしいなあ
こまねなあ
学校に行きたいなあ

こんなときどうしたらよいでしょうか？

気づいてほしいなあ

バシッ!!

カン!!

いじめっ子から

先生から

あなたの子、もしかして困っているのかしら...

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

189

児童相談所 全国共通 3相ダイヤル

連絡は匿名で行うこともできる
連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます

おなかすいたなあ

おなかすいたなあ

みんなで行って1人だけ

一人でいるのはさびしいよね

みんなで食べるとおいしいよ!

子どもたちに食事の提供をしてくれる場所の1つとして「子ども食堂」があります。

子ども食堂 大分 県民会館

すべての子どもたちはどんなときも元気に生きていく権利をもっています。

子どもの権利条約 第6条、第24条、生きる権利

さびしいなあ

学校が終わってうちに帰っても

一人でいるのはさびしいよね

みんなで遊ぶ

本を読む

宿題をする

ここで 児童館 というのがあるよ

児童館では、

子どもには、思いや欲求を思うままに表しながら、自分が大きくなる過程に主人公として参加する権利があります。

子どもの権利条約 第31条

こわいなあ

たいばつ 体罰を受けていませんか？

おまえなんか!!

出ていけ!!

精神的苦痛を与える罰

- 行方不明ではなく、人権を侵害すること
- 虐待行為
- 虐待行為
- 虐待行為
- 虐待行為

子どもたちは、まわりの人から傷つけられたりいじめられることを受けたりしない権利をもっています。そのために、国は子どもを守るためのきまりを定めています。

子どもの権利条約 第19条 虐待からの保護

かまさんになっていいんだよ

信頼できる人や機関に相談してみよう。

- ヤングテレホン 097-532-3741
- 子どもの人権110番 0120-007-110
- 子ども虐待相談室 097-566-2100

聞いてほしいなあ

親見から

先生から

いじめっ子から

先生から

子どもたちは自分に影響をおよぼすすべてのことについて、自由に自分の意見を言う権利を持っています。

子どもの権利条約 第12条

わかってもらいたい自分の思いや考えがあるときは、まわりの信頼できるおとなや友だちに、それをお伝えしよう。

親や先生をはじめとおなごは、子どもが自分の思いや考えを伝える機会や環境、勇気をつくることを求められます。

また、おとなはもちろん、子どもたちどうしでも互いの声にしっかりと耳をかけたおひけることが大切です。

困ったなあ

先生から

先生から

先生から

しょうがいがあることによる差別をなくすための法律が作られ、「障害者差別解消法」2016年4月、学校でも「合理的配慮」(しょうがいのある人に対して必要な環境を整えたり支援をおこなったりすること)をすることになりました。しょうがいによる困り等があれば、まずは、学級担任や特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーといった先生方に相談しましょう。

しょうがいのある子どもも能力に応じてそれぞれにふさわしい方法で教育を受けられます。

子どもの権利条約 第23条、第28条

いやだなあ

どう返信したらいいの...

ごまね!!

いじめっ子から

いじめっ子から

いじめっ子から

家の人には、子どもの悩みや困りをたずねる責任があります。そして、国もそのサポートをするようになっていきます。

子どもの権利条約 第18条 育つ権利

SOSミニレター
全国共通無料子どもの人権110番
TEL 0120-007110
受付時間 平日/午前8時30分から午後5時15分まで

高校行きたいなあ 学校やめたいなあ

経済的に厳しいから
人間関係イヤ
大人数の中でマイノリティ

人間関係に悩んだら、いじめられるし、勉強もよくならない!!

かまさんしないで相談して、君の困りを解決していくのが大人と国の役目だよ。

子どもには教育を受ける権利があります。そして、上の学校に進みたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければならない。学校のきまりは、人だけでは人間として大切にされるということですよ。

子どもの権利条約 第28条 教育を受ける権利

困った時は相談しよう

大分県人権教育研究協議会 中学校の先生
大分県教育委員会 スクールカウンセラー
大分県教育委員会 (通称 問和教課) スクールソーシャルワーカー
大分県教育センター (通称 県民会館)

子どもにも権利がある

生きる権利

参加する権利

守られる権利

子どもであるあなたが困っている、大切にされていないと思ったら、相談してみましょう。一度話して解決しなかったら、他人に話すなど、あきらめずに話し続けましょう。

こんな人に

- おうちの人
- 学校、幼稚園、保育園(所)、こども園の先生
- 市役所の人(児童福祉課)
- 民生委員さん

こんなところに

- 児童相談所 中央児童相談所 0120-462-110
中津児童相談所 0979-22-2025
- 全国共通無料子どもの人権110番 0120-007-110
- チャイルドライン大分 090-3322-3699
- 大分子ども虐待相談室 097-566-2100
- エデュガートおおいた 097-532-7744
- ヤングテレホン 097-532-3741
- 大分いのちの電話 0120-738-556
- 大分県人権教育研究協議会 097-556-1012